

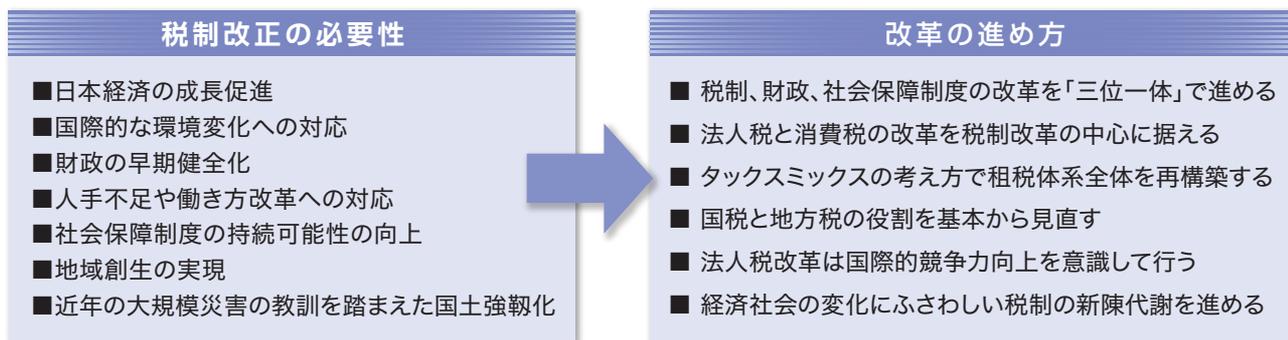
2019年度税制改正に対する意見

中経連は税制委員会(委員長:上田副会長)において、提言書「2019年度税制改正に対する意見」を取りまとめた。今後、首相はじめ関係閣僚、財務省、経済産業省等の関係省庁、各政党および地元選出議員等に税制改正の要望を行う。提言書の概要は以下のとおり。

本提言は、全体で2部構成となっている。第I部では、まず、わが国が直面する多くの課題克服のために、税制が果たす役割、すなわち「税制改正の必要性」を訴えている。また、それらを受け「改革の進め方」について記している。

第II部では、第I部の基本的見解を踏まえ、具体的な項目についての要望を行っている。

第I部 税制改正の基本的見解



第II部 2019年度税制改正に向けての意見

(★)印は今年度新たに要望する項目 (☆)印は重点要望項目

重点要望項目

- ① 法人実効税率の確実な引き下げ
- ② 所得拡大税制の見直し
- ③ 研究開発税制の拡充
- ④ 国際観光旅客税の地方財源化
- ⑤ 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備・創設

1. 企業の活力向上に資する税制の整備

(1) 企業の国際競争力向上

- ① 法人実効税率は、アジア諸国並みの20%台前半へ早急に引き下げるべき。(☆)
- ② 課税ベースは、法人実効税率とセットの関係にあり、縮小努力を行うべき。
- ③ 欠損金の繰越控除制度は、大企業も全額控除可能とし、控除期間は欧米並みの20年以上とすべき。
- ④ 減価償却制度は、定率法の償却率を引き上げ、定率法を今後も維持すべき。
- ⑤ 貸倒引当金制度は、適用法人の限定を解除すべき。

⑥ 受取配当の益金不算入制度は、全額益金不算入とすべき。

⑦ 所得拡大税制は、適用要件の見直しを行うとともに、使い勝手の向上を図るべき。(★・☆)

⑧ マザー工場機能の整備・拡充を支援する税制については、マザー工場機能の整備・拡充のための設備投資や、雇用の増加に対する優遇税制措置を設けるべき。

(2) 中小企業の活力向上

① 事業承継税制は、10年間の時限措置を恒久化するとともに、周知・利用のサポート等周辺環境の整備を進めるべき。

②事業所税は、時代に逆行するものであり、創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。

③中小企業経営強化税制は、期限の延長を行い、使い勝手の向上を図るべき。(★)

(3) 未来投資の促進

①研究開発税制は、産業構造の変化にあわせて適用範囲の拡大を図るべき。(☆)

②パテントボックス税制を創設し、知財の蓄積や技術開発を促進すべき。

③ベンチャー投資促進税制は、ベンチャー企業への直接投資も対象とするなど要件緩和を行うべき。

(4) 国際課税

①BEPS対応の制度構築にあたっては、企業の事務負担の軽減、二重課税の回避、提出した情報の機密保持等に向けた配慮をお願いしたい。

②外国子会社合算税制については、企業の実務負担に配慮しつつ、本来わが国で納めるべき税を意図的に回避する行為のみを合算課税の対象とするよう、見直しを継続すべき。

③国際課税をめぐるトラブルについては、国同士の調整や、租税条約ネットワークの拡大等の対応を速やかに行うべき。

④外国税額控除制度は、繰越期間を延長すべき。

⑤海外所得の国内還流を促進する税制は、益金不算入割合を100%に引き上げる等の見直しを行うべき。

2. 地域創生に資する税制の整備

(1) 地域の自立性の強化、地方税制における税源の偏在性の是正

①地方法人二税は、縮減の上、地方消費税の拡充を図るべき。

②地方消費税の清算基準は、税収の最終的な帰属地を最終消費地に帰結させるよう不断に改善すべき。(★)

③地方法人特別税は、当初予定通り2019年10月の消費税率引き上げと同時に廃止すべき。(★)

④寄附税制について、新たに創設された「企業版ふるさと納税」の十分なPR活動に期待したい。

⑤国際観光旅客税は、税収の一部を各地方自治体の独自財源として適切に配分すべき。(★・☆)

(2) 地域経済の活力向上

①事業所税は、創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。(再掲)

②固定資産税の償却資産への課税は、行政との直接的な受益関係を見出しにくいため廃止すべき。

③法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。

④法人事業税の電気・ガス供給業の課税標準をその他の事業と統一すべき。(★)

⑤空き家の増加を抑制する税制を整備すべき。

⑥空き家所有者の情報へのアクセス制限を緩和する措置を検討すべき。

⑦地域経済の担い手の設備投資を促進する税制を整備すべき。

(3) 中部圏の活性化に資する税制

①総合特区制度は、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に関する税制優遇措置を拡大すべき。

②中部圏の産業高度化に資する税制として、研究施設・生産拠点などに対する不動産取得税・固定資産税の軽減、研究開発費に対する税額控除の拡大、人材育成投資に対する減免措置の拡充等を行うべき。

3. 国土強靱化への企業の寄与を促進する税制の整備

①民間施設等の防災・減災に資する設備投資を促進する税制の整備・創設を行うべき。(☆)

②民間施設の防災・減災を促進する既存の税制の活用増進および一層の拡充・延長を行うべき。(☆)

4. 実効性のある消費税制の整備

①税率については、2019年10月へ延期された10%への引き上げを確実に実施すべき。また、今後税率を10%台半ばないし後半まで引き上げるべき。

②税率引き上げ時の配慮措置は、住宅や自動車等の高額商品の購入に関連する税負担の軽減や、需要変動の均平化に資する経済対策を検討すべき。

③使途は、当面は社会保障費などに充当すべき。

④逆進性緩和策は、簡素な給付措置の拡大、給付付き税額控除制度を中心に、そのあり方を再検討すべき。

5. 税制の合理性の向上、新陳代謝

- ①印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合理性を失っているため廃止すべき。
- ②事業所税は、創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。(再掲)
- ③固定資産税は、償却資産への課税を廃止すべき。(再掲)
- ④法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。(再掲)
- ⑤法人事業税の電気・ガス供給業の課税標準をその他の事業と統一すべき。(★・再掲)
- ⑥自動車関係諸税について、課税の多重性の解消、体系的な整理・簡素化を行うべき。また、自動走行分野や次世代自動車については普及促進のため税制面での配慮をお願いしたい。

6. 税務負担の軽減

- ①申告・納税の電子化推進にあたっては、電子申告(e-Tax、eLTAX)の使い勝手の向上等、企業の納税事務の負担が確実に軽減するよう配慮をお願いしたい。
- ②申告調整事務の軽減が図られるべき。
- ③地方税の納付事務について、手続きや窓口について簡素化が図られるべき。
- ④減価償却資産事務について、耐用年数区分の簡素化・明確化が図られるべき。
- ⑤マイナンバーを有効活用した、納税業務の効率化を行うべき。

【問い合わせ：調査部】

提言書の詳細につきましては、中経連ホームページ(<http://www.chukeiren.or.jp>)をご覧ください

「国土強靱化税制」の整備・創設の提言

8月27日(月)、中経連は全国8つの地域経済連合会(中部、北海道、東北、北陸、関西、中国、四国、九州)が共同で取りまとめた、『「国土強靱化税制」の整備・創設の提言』を公表した。

昨年度も同内容について西日本経済協議会の6団体での共同提言を行ったが、今年度はさらに賛同者を増やして、最終的に全国の8経連全てが名を連ねた。

なお、本要望は「2019年度税制改正に対する意見」でも重点要望項目として同内容を要望している。

【提言内容】

1. 民間施設等の防災・減災に資する以下の設備投資を促進する税制の整備・創設

- 工場、オフィス、店舗、倉庫など事業用施設の耐震化に係る設備投資
- 防潮堤、防波堤、岸壁、護岸、避難棟、建物高層化など津波被害軽減、航路保全に係る設備投資
- 事業用施設のより安全性の高い場所への移転に係る設備投資
- 非常用電源等の非常用機器の設置に係る設備投資
- 建設事業者の災害復旧活動に資する建設機械等の取得に係る設備投資
- 地盤改良等の液化化対策に係る工事
- その他、防災・減災に資する取り組みに係る設備投資

2. 民間施設の防災・減災対策を促進する既存の税制の活用増進および一層の拡充、延長

【連名団体(順不同)】

(一社)中部経済連合会、北海道経済連合会、(一社)東北経済連合会、北陸経済連合会、
(公社)関西経済連合会、(一社)中国経済連合会、四国経済連合会、(一社)九州経済連合会

※本共同提言の要望活動については、本誌8ページに掲載